



社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の発行について

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」などの国民年金保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。

当証明書は、11月初旬に日本年金機構から送付されますので、申告時まで大切に保管ください。また、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する人については、来年2月初旬に証明書が送付されます。

※詳しくは、証明書のはがきに記載されている連絡先へ問い合わせください

高額介護サービス費の負担上限額見直しのお知らせ

介護保険法の改正により、平成29年11月に支払われる高額介護サービス費(平成29年8月サービス利用分)の算定から、同一世帯内の誰かが市町村民税を課税している人の利用者上限額が、37,200円から44,400円に引き上げられます。

ただし、介護保険サービスの自己負担が1割の世帯については、3年間は年間上限額が446,400円(37,200×12月)に設定されます。

☎ 保険健康課 高齢者支援係 ☎ 3 2 - 8 4 0 1

同窓会 応援します！

【同窓会のお知らせをお手伝い！】

同窓会の告知記事を広報紙に掲載しませんか。香春町では同窓会を通じてふる里のことを思いだすことを目的として、同窓会の開催を応援します。なお、同窓会出席者に町の施策に関する印刷物を配布していただくことを条件とします。

☎ 総務課 庶務係 ☎ 3 2 - 2 5 1 1

ホタルのいる清流を 次の世代へ

本町で展開している浄化槽整備推進事業が河川の水質改善に貢献していることを調査するため、生物化学的酸素要求量(BOD)の定点観測を実施しています。

※BOD…水質汚濁を表す代表的な指数。値が大きいほど河川が汚れていることを示します。

■環境基準値：2mg/l ※()内は前年同月値

【8月の水質調査結果】

採水地	横川橋	鷹巣橋	宮原橋	唐子橋	長畑橋	柿下橋	沖殿橋
BOD値 (mg/l)	1.2 (1.7)	1.4 (1.6)	0.9 (1.5)	0.9 (1.0)	1.5 (2.1)	1.1 (1.3)	1.1 (1.4)

保健日程・お知らせ版

乳幼児健診 ※個別に通知します

【会場】 なごみの杜かわら

【受付時間】 13時15分～13時45分

●10月10日(火)【乳児健診】

4・7・12か月児が対象

●10月17日(火)【1歳半健診】

平成27年12月1日～

平成28年3月31日生まれが対象



各種料理教室

開催日の1週間前までに申し込みください。

【会場】 フレッシュワークかわら

【費用】 400円

【定員】 25人(定員になり次第締切)

●10月18日(水)

【シルバー料理教室】

おおむね65歳以上の人が対象

【時間】 10時～13時

●10月25日(水)

【ヘルスアップ料理教室】

65歳未満の人が対象

【時間】 9時30分～13時



ふれあい昼食交流会

【日時】 11月8日(水)

10時～13時

【場所】 香泉荘

【対象】 中津原小学校区在住の70歳以上の人

【費用】 200円

【申込期間】 ～11月2日(木)

☎ 保険健康課 健康づくり係 ☎ 3 2 - 8 4 0 1



手話通訳者を設置しています

役場窓口の手続きや各種相談など、聴覚障がい者の支援のために手話通訳者を設置しています。



■設置日 毎週火・水曜日 13時～17時

※10月10日(火)～11日(水)は休み

■設置場所 福祉課 福祉係(7番窓口)

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 3 2 - 8 4 1 5

FAX 3 2 - 4 8 1 5

高齢者インフルエンザワクチン 定期予防接種のお知らせ

インフルエンザは例年12月から3月にかけて流行し、特に、高齢者がかかるインフルエンザは時として重症化する恐れがあります。感染の予防、重症化の予防の手段としてインフルエンザワクチンの予防接種が効果的です。

■対象者 ①65歳以上の人

②60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり身の回りの生活を極度に制限されている人(身体障害者手帳1級相当)

③60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な人

※②、③に関しては障害者手帳など確認できるものの提出が必要です

■接種期間 ～平成30年3月31日まで

■接種料金 1,000円(自己負担金)

生活保護受給者は無料です。医療機関に生活保護受給証明書または診療依頼書を提出ください

■接種回数 1回

■接種方法 県内の契約医療機関で接種可能です。

医療機関に直接連絡し、事前に接種日の予約をしてください。

■持参するもの 本人確認ができるもの(健康保険証・運転免許証・介護保険証など)

☎ 保険健康課 健康づくり係 ☎ 3 2 - 8 4 0 1



インフルエンザワクチン接種による副反応

インフルエンザワクチンはウイルスの活性を失わせて、免疫をつくるのに必要な成分を取り出し、病原性をなくした「不活化ワクチン」です。接種によってインフルエンザを発症することはありません。比較的多く見られる副反応は、接種部分の発赤や腫れ、痛みなどで、通常は2～3日でなくなります。一方で、まれに重い副反応の報告がありますので、気になる症状がある場合は医師に相談してください。



普段から十分な休養とバランスのとれた栄養

適度な運動で体力をつけて

病気を予防しましょう!!

